

すべての方におうかがいします。

問12 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として「定期的に」利用したいと考える事業を（1）にお答えください。

また、国において検討する「幼児教育の無償化」（一定の条件において、幼稚園、保育園等の費用を無化する。）が実施された場合、利用したいと考える事業を（2）にお答えください。

あてはまる答えの番号すべてに○をつけてください。

※ なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

※ 利用料は、別紙の「用語の説明」をご参照ください。

（○はいくつでも）

（○はいくつでも）	
（1）	（2）
定期的に 利用を希望	無償化の場合 利用を希望

1. 区立幼稚園	通常の就園時間の利用	1	1
2. 国立大学付属幼稚園	通常の就園時間の利用	2	2
3. 私立幼稚園	通常の就園時間の利用	3	3
4. 区立幼稚園の預かり保育	通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ	4	4
5. 私立幼稚園の預かり保育	通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ	5	5
6. 認定こども園	幼稚園と保育施設の機能を合わせ持つ施設	6	6
7. 区立認可保育園	認可保育所	7	7
8. 私立認可保育園	認可保育所	8	8
9. 家庭的保育事業(保育ママ)	保育者の家庭等で少人数（定員5人以下）の子どもを保育する事業	9	9
10. 小規模保育事業	区の認可事業。少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う事業	10	10
11. 事業所内保育事業	企業の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと区の子どもを一緒に保育する事業	11	11
12. 居宅訪問型保育事業	医療的ケアや個別のケアが必要な場合などに、自宅において1対1で保育を行う事業	12	12
13. 臨時保育所	認可保育所待機児童を対象に、保育を行う公設の保育施設1年間の期間限定で	13	13
14. 定期利用保育事業	私立認可保育所の一部スペースを活用し、認可保育所待機児童を対象に、期間限定で保育を行う事業	14	14
15. 東京都認証保育所	認可保育所ではないが、東京都が認証した施設	15	15
16. 企業主導型保育施設	企業が主に従業員用に運営する施設で、区民が利用できる場合もある施設	16	16
17. グループ保育室	少人数（定員12人）を対象に、区の保育士が保育を行う公設の小規模な保育室	17	17
18. その他の認可外の保育施設		18	18
19. ファミリー・サポート・センター	地域住民が子どもを預かる事業	19	19
20. 療育機関	発達上の課題があり、特別な支援を必要とする子どもに対し、専門的な訓練や相談等を行う機関	20	20
21. その他(21	21
22. 特にない		22	22